

労働者派遣法に基づくマージ率等の情報提供

改正労働派遣法(平成24年10月1日施行)第23条5項の規定に従い、労働者派遣事業に係わる情報を公開いたします。

2022年度 実績	
派遣労働者の数	1人 (1日平均)
派遣先の数	1件
マージン率	34.80%
派遣料金の1人あたり平均額	81,611円 (1日8時間あたり換算)
派遣労働者の賃金の平均額	53,203円 (1日8時間あたり換算)

教育訓練に関する事項

・入職時基礎的訓練
・専門別教育(技術交流会、資格取得支援等)

マージン率に含まれる費用

・事業主として負担する社会保険料(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)
・派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔等の特別有給休暇に充当した費用
・営業、管理等、事業運営にあたる労働者の人件費
・オフィス賃借料、通信費等の諸費用

労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の締結の有無	有
協定労働者の範囲	全ての派遣労働者
協定書の有効期間終期	2024年3月31日